

前回委員より求めのあった資料

— 目 次 —

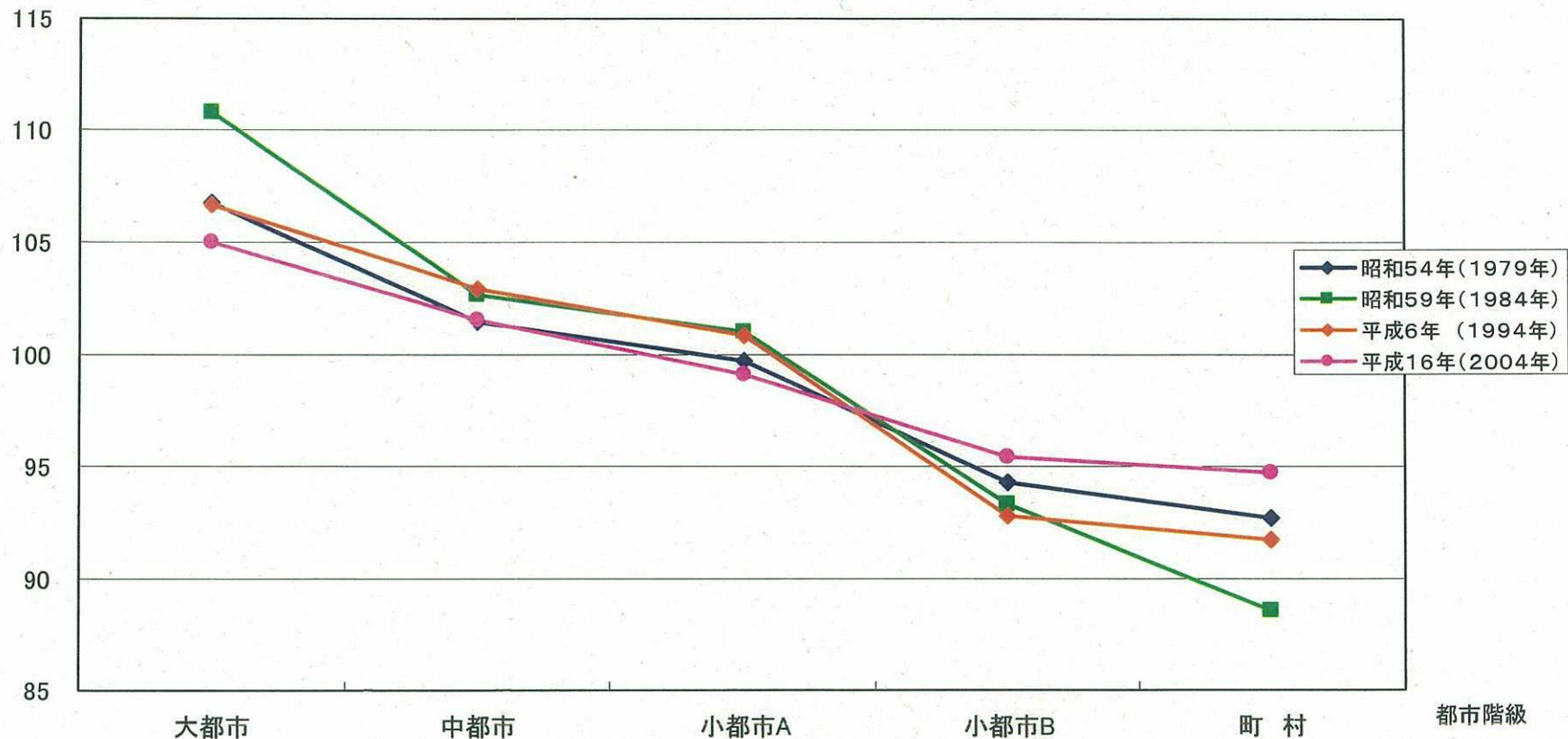
頁

I	一般世帯における消費支出額の地域差の推移(中間年等を追加したもの)	1
II	一般世帯の生活扶助相当支出額と生活扶助基準額の地域差の比較(第1・五分位)	3
III	被保護世帯における消費実態の地域差について	4
IV	単身世帯における消費実態の地域差について	5
V	市町村合併による級地変更の影響について	9
VI	勤労控除の拡大に当たって留意すべき点	10

I 一般世帯における消費支出額の地域差の推移(中間年等を追加したもの)

1人あたり消費支出額の推移(2人以上全世帯)

指数(全国平均=100)



消費支出額

	各年の全国平均を100とした指数					10年前の指数との差(※)				
	大都市	中都市	小都市A	小都市B	町 村	大都市	中都市	小都市A	小都市B	町 村
昭和54年	106.8	101.4	99.7	94.3	92.7	—	—	—	—	—
昭和59年	110.8	102.7	101.0	93.3	88.6	4.0	1.3	1.3	-1.0	-4.1
平成6年	106.7	102.9	100.8	92.8	91.7	-4.1	0.2	-0.2	-0.5	3.1
平成16年	105.0	101.5	99.1	95.4	94.7	-1.7	-1.4	-1.7	2.6	3.0

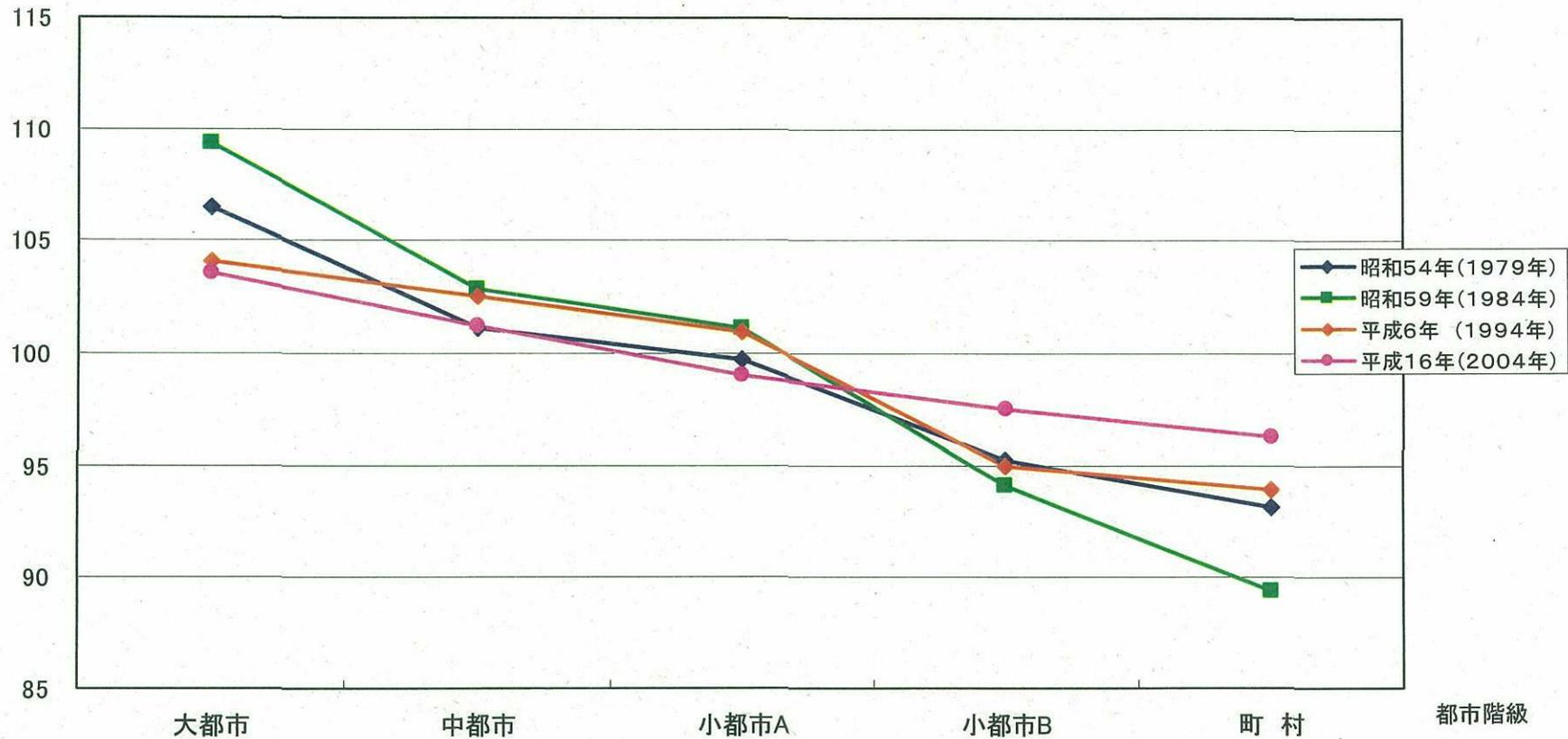
※昭和59年は昭和54年との差

資料: 全国消費実態調査

注) 1人あたりの消費支出額は「1世帯あたりの消費支出額」÷「平均世帯人員の平方根」で算出した。

1人あたり生活扶助相当支出額の推移(2人以上全世帯)

指数(全国平均=100)



生活扶助相当支出額

	各年の全国平均を100とした指数					10年前の指数との差(※)				
	大都市	中都市	小都市A	小都市B	町 村	大都市	中都市	小都市A	小都市B	町 村
昭和54年	106.5	101.1	99.7	95.2	93.1	—	—	—	—	—
昭和59年	109.4	102.8	101.1	94.1	89.4	2.9	1.7	1.4	-1.1	-3.7
平成6年	104.1	102.5	100.9	95.0	93.9	-5.3	-0.3	-0.2	0.9	4.5
平成16年	103.5	101.2	99.0	97.5	96.3	-0.6	-1.3	-1.9	2.5	2.4

※昭和59年は昭和54年との差

資料:全国消費実態調査

注1)生活扶助相当支出額は消費支出額-(家賃地代+保健医療+自動車等関係費+教育)で算出した。

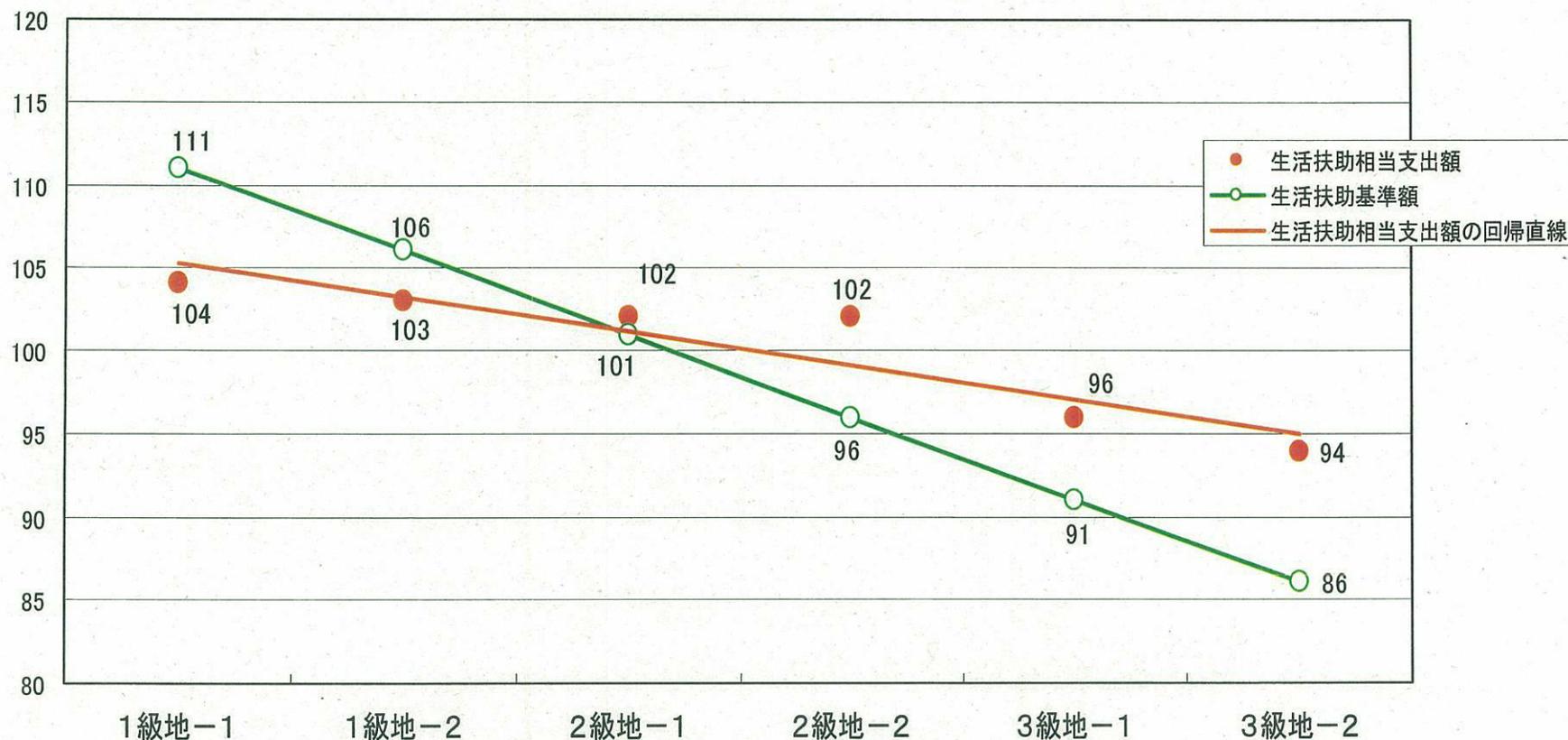
注2)1人あたり生活扶助相当支出額は「1世帯あたり生活扶助相当支出額」÷「平均世帯人員の平方根」で算出した。

Ⅱ 一般世帯の生活扶助相当支出額と生活扶助基準額の地域差の比較(第1・五分位)

○ 2人以上全世帯(1人あたり)、年間収入第1・五分位

一般世帯の生活扶助相当支出額と生活扶助基準額の比較

指数(全国平均=100)



資料:全国消費実態調査特別集計(平成16年)

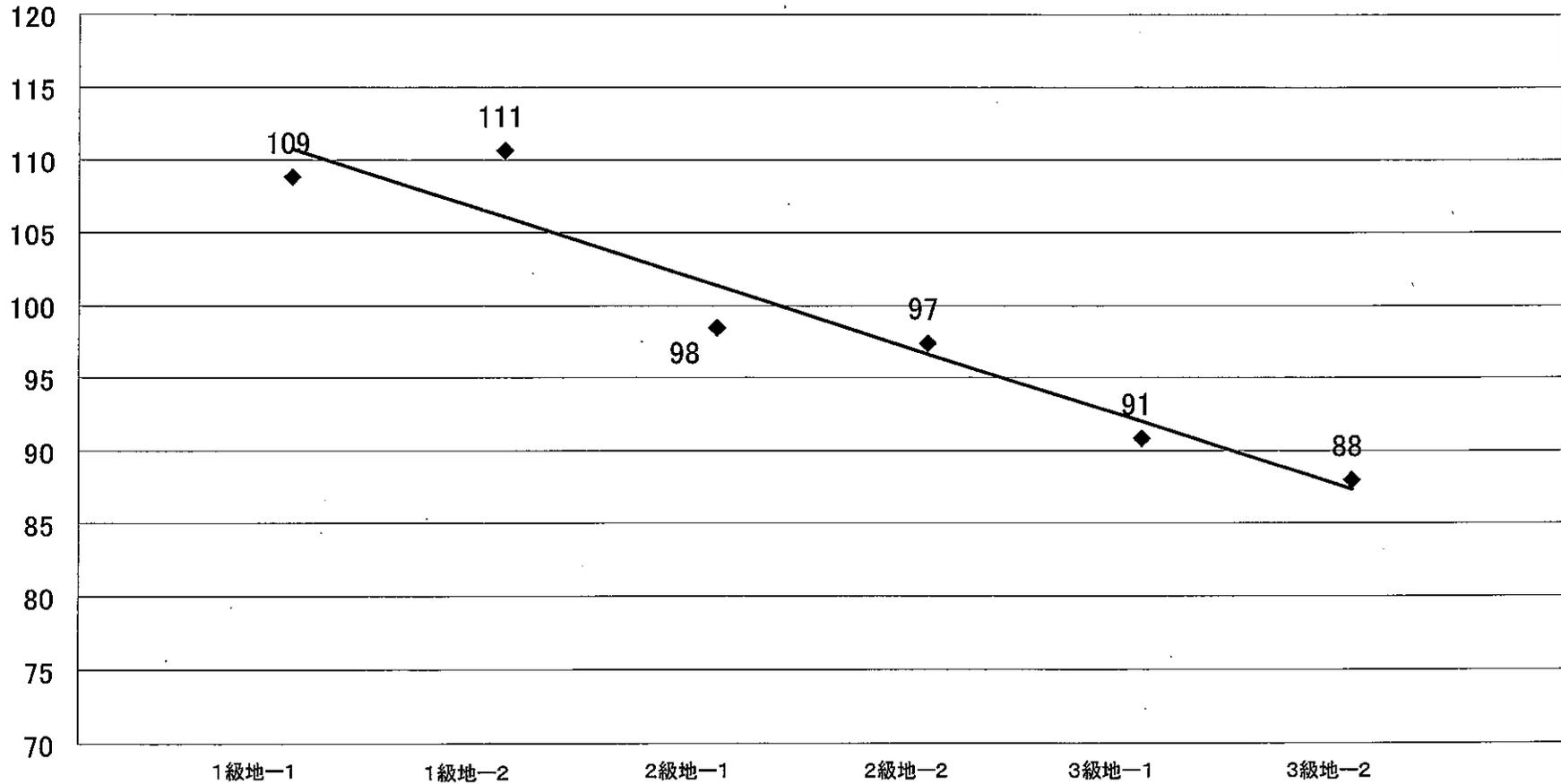
注1)1人あたりの生活扶助相当支出額は「1世帯あたりの生活扶助相当支出額」÷「平均世帯人員の平方根」で算出した。

注2)生活扶助基準の全国平均は、全国消費実態調査の級地別世帯数によるウエイトで加重平均して算出した。

Ⅲ 被保護世帯における消費実態の地域差について

1人あたり生活扶助相当支出額(2人以上世帯)

指数(全国平均=100)



資料: 社会保障生計調査(家計簿)

注1) 平成14~16年の平均値である。

注2) 生活扶助相当支出額は消費支出額-(住居+保健医療+教育)で算出した。

注3) 1人あたり生活扶助相当支出額は「1世帯あたり生活扶助相当支出額」÷「平均世帯人員の平方根」で算出した。

IV 単身世帯における消費実態の地域差について

単身世帯(60歳以上)と夫婦子1人世帯の比較

単身世帯(60歳以上)と夫婦子1人世帯について、生活扶助相当支出に占める品目分類の構成割合を比較すると(図表1)、大きな差はみられないが、単身世帯の方が構成割合の大きい品目であり、かつ、構成割合の約半分を占める食料及び光熱・水道の地域差の推移をみてみると(図表2)、地域差が縮小する傾向にあることから、単身世帯においても2人以上世帯と同様に、地域差は縮小しているのではないか。

(図表1)生活扶助相当支出に占める品目分類の構成割合

○ 第1・十分位

	単身(60歳以上)	夫婦子1人
生活扶助相当支出計	100.0%	100.0%
食料	36.0%	30.0%
住居	1.7%	0.1%
光熱・水道	13.7%	9.8%
家具・家事用品	4.3%	4.1%
被服及び履物	3.4%	6.0%
保健医療	2.2%	2.7%
交通・通信	8.0%	11.8%
教育	0.0%	0.5%
教養娯楽	9.2%	10.3%
その他の消費支出	21.3%	24.6%

○ 第1・五分位

	単身(60歳以上)	夫婦子1人
生活扶助相当支出計	100.0%	100.0%
食料	34.5%	30.3%
住居	0.8%	0.1%
光熱・水道	12.5%	9.7%
家具・家事用品	4.5%	4.2%
被服及び履物	3.8%	5.7%
保健医療	2.9%	2.6%
交通・通信	8.2%	10.9%
教育	0.0%	0.5%
教養娯楽	10.9%	10.6%
その他の消費支出	21.9%	25.4%

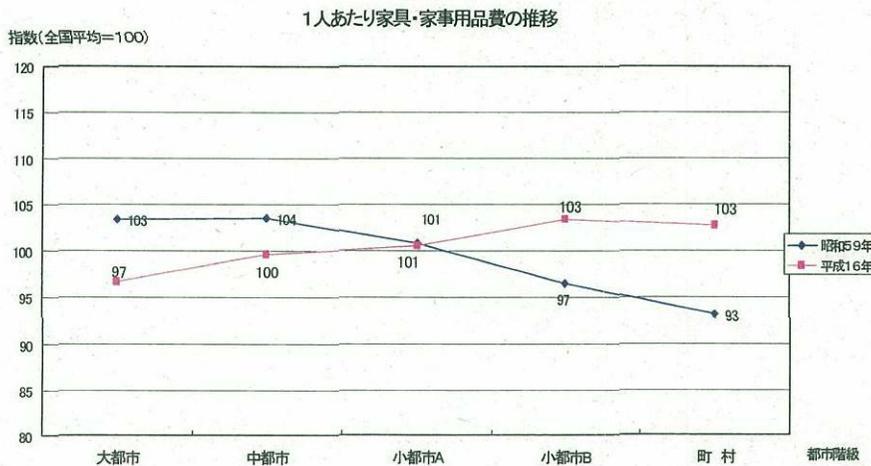
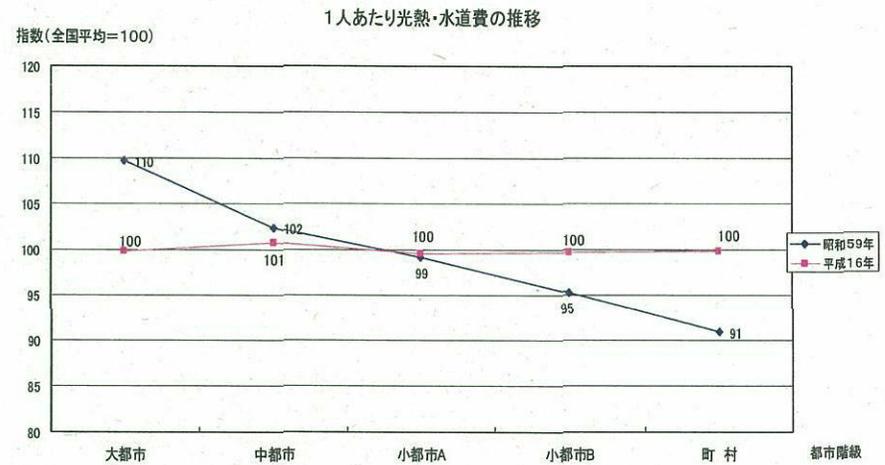
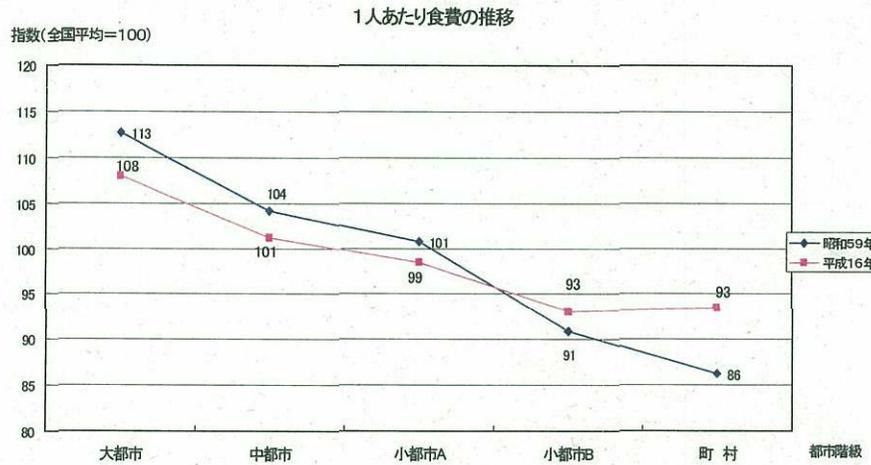
資料:全国消費実態調査特別集計(平成16年)

(図表2) 費目別消費支出額の地域差の推移

地域差が縮小する傾向にある費目 → 食費、光熱・水道費、家具・家事用品費

地域差に大きな変化が認められない費目 → 被服及び履物費、交通・通信費、教養娯楽費

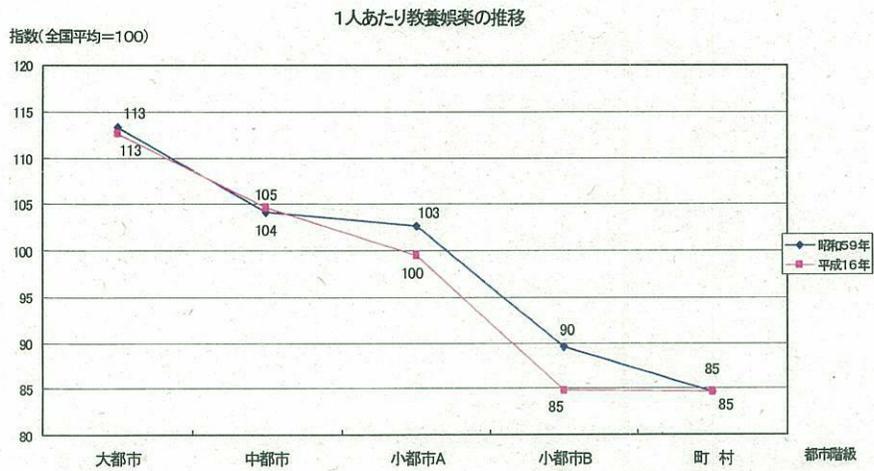
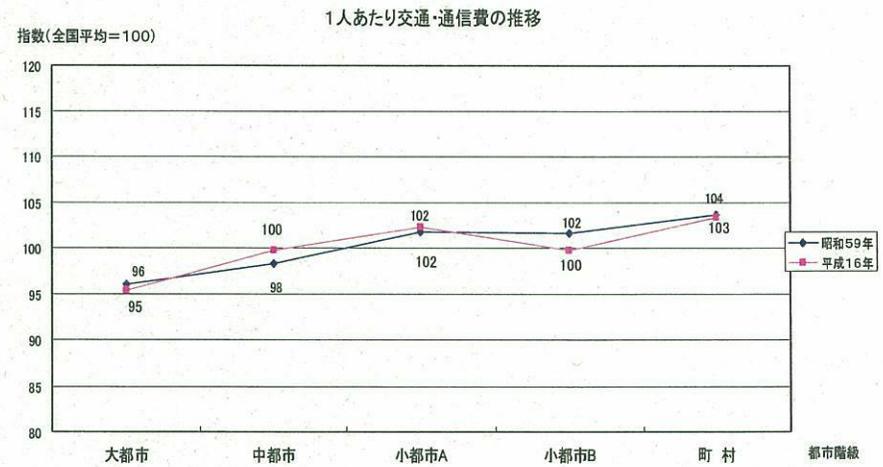
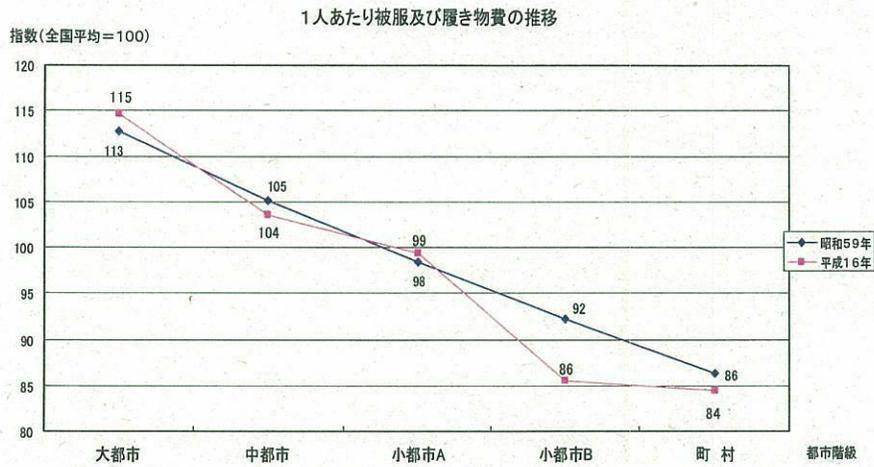
○ 地域差が縮小する傾向にある費目



資料: 全国消費実態調査

注) 1人あたりの費目別支出額は「1世帯あたりの費目別支出額」÷「平均世帯人員の平方根」で算出した。

○地域差に大きな変化の認められない費目



資料:全国消費実態調査

注)1人あたりの費目別支出額は「1世帯あたりの費目別支出額」÷「平均世帯人員の平方根」で算出した。

(参考)一般世帯における消費支出額の地域差の推移

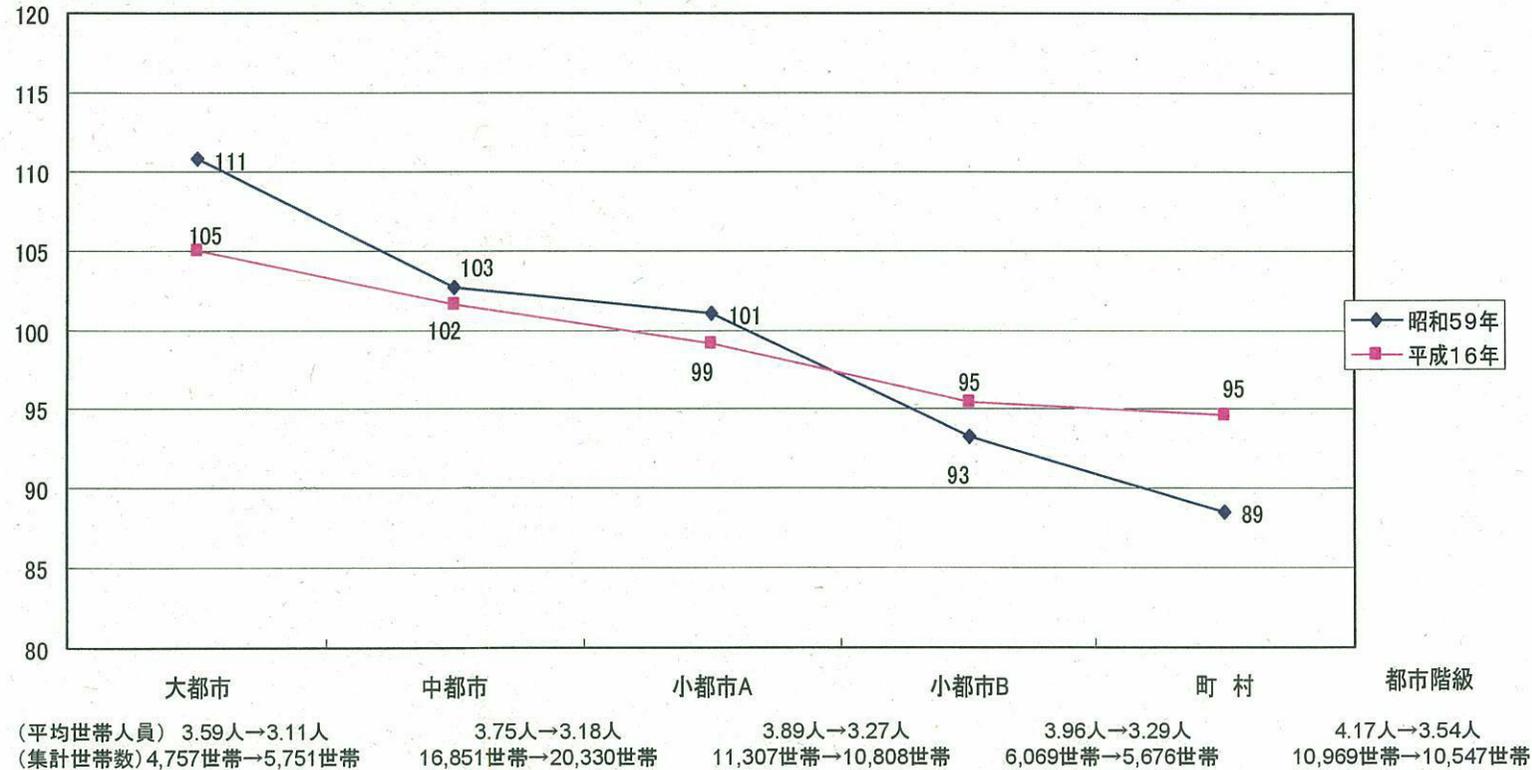
一般世帯における都市階級別1人あたり消費支出額等の推移(2人以上全世帯の昭和59年と平成16年の比較)

一般世帯における消費支出額及び生活扶助相当支出額の地域差は共に縮小する傾向

①消費支出額

1人あたり消費支出額の推移(2人以上全世帯)

指数(全国平均=100)



資料: 全国消費実態調査

注1) 都市階級 大都市: 政令指定都市及び東京都区部、中都市: 人口15万以上100万未満の市(大都市除く)、小都市A: 人口5万以上15万未満の市、小都市B: 人口5万未満の市

注2) 1人あたり消費支出額は「1世帯あたりの消費支出額」÷「平均世帯人員の平方根」により算出した。

V 市町村合併による級地変更の影響について

市町村合併による級地変更のあった人口等の推計

表の見方

上段：級地変更のあった自治体数(H12→17)

中段：級地変更のあった人口の割合

下段：級地変更のあった被保護人員の割合

		平成17年における級地					
		計	1-1	1-2	2-1	2-2	3-1
平成12年における級地	計	525	4	16	118	37	350
		3.9%	0.2%	0.1%	1.2%	0.4%	2.0%
		2.8%	0.2%	0.1%	0.9%	0.3%	1.3%
	1-2	1	1				
		0.1%	0.1%				
	2-1	2	2				
		0.1%	0.1%				
	2-2	3			3		
		0.0%			0.0%		
	3-1	44	1	7	30	6	
0.7%		0.0%	0.1%	0.6%	0.1%		
3-2	475		9	85	31	350	
	3.0%		0.0%	0.6%	0.3%	2.0%	
	2.1%		0.0%	0.4%	0.2%	1.3%	

資料：国勢調査、福祉行政報告例。級地変更のあった人口、被保護人員は平成17年における推計値。

推計方法：市部と郡部別に、人口を平成12年から平成17年の増加率で推計し、平成17年の保護率を乗じることで被保護人員を推計した。

VI 勤労控除の拡大に当たって留意すべき点

- 生活保護は、最低限度の生活費を支給するものであるが、就労収入の一部を手元に残す勤労控除については、保護を受けていない者との公平性なども考慮することが必要。
- また、確かに被保護者の手元に残る金銭は増加するが、単なる金銭的インセンティブだけで被保護者の自立促進に資するのかどうか検討が必要。

【収入の5割を勤労控除とする場合】

